

浜松市告示第99号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年2月19日

から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年2月19日から2週間浜松市中央土木整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年2月19日

浜松市長 中野 祐介

道路の種類	路線名	区間	別	幅員	延長
市道	都盛4号線	浜松市中央区都盛町84番3	前	前 最小 4.80m ～ 前 最大 8.20m	41.00m
			後	後 最小 6.50m ～ 後 最大 10.00m	
		浜松市中央区都盛町81番2	前	前 最小 4.80m ～ 前 最大 5.00m	63.40m
			後	後 最小 6.50m ～ 後 最大 6.50m	
		浜松市中央区都盛町76番2	前	前 最小 4.80m ～ 前 最大 9.00m	25.00m
			後	後 最小 6.50m ～ 後 最大 9.00m	